

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成21年8月5日まで縦覧に供する。

平成21年6月12日

香川県知事 真鍋 武紀

1 申請のあった年月日

平成21年6月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人才アシス

森田 大介

高松市御厩町403番地

3 定款に記載された目的

この法人は、障害児・者に対して、自立を目指した福祉サービス提供を行い、多種多様なニーズの把握、また、サポートすることにより利用者の主体性を尊重し、豊かな地域社会づくりに参画することを以て、福祉の増進に寄与することを目的にする。